資料４－１

都市経営課の主要事業等について
（公共施設等総合管理計画推進事業）

検討課題①　　公共施設の窓口業務・施設点検・修繕発注・システム入力の民間委託

解決策　①　　公共施設の情報の一元管理による維持管理水準の向上と維持管理スキームの効率化を図るため、公営住宅と地域集会施設をモデルとしたマネジメント委託を活用し、制度検証を行う

また、施設カルテを併用して修繕履歴等の把握、点検時期の確認などを可視化して包括委託の成果を高める

年度目標①　　公共施設マネジメント委託（施設点検・修繕発注・システム入力の一部）を進めながら課題を洗い出し、実行計画時点において次年度仕様作成に向けた改善策を固める

スケジュール

	６月	９月	１１月	３月
検討課題①	委託発注 →	→	→	→
	改善協議 →	→	→	→
		実行計画 （改善委託）	予算要求 （改善委託）	
	施設カルテ入力 →	→	→	→

資料４－２

都市経営課の主要事業等について
（地域集会施設維持管理事業）

検討課題①　　市街地再整備
解決策　①　　改定する再整備計画に基づく町の考え方を基に、地域集会施設の方向性を各地域と協議する。成立した場合は事業化に向けて進める
年度目標①　　地域協議の実施

検討課題②　　農村部再整備
解決策　②　　協議の整った上芽室、東芽室の事業化（R6実行計画計上）
　　芽室太、西芽室は、調整により協議に入るか確認する
年度目標②　　上芽室、東芽室のR6実施に向けた事務処理
　　芽室太、西芽室の役員との予備調整実施

検討課題③　　上美生農村環境改善センターの構想化
解決策　③　　関係課も含めて、地域協議を開始し、コミュニティ活動、保育・学童機能、防災機能、支所機能などのあり方等の構想化に向けた体制を構築する
年度目標③　　地域協議の実施・構想の策定

検討課題④　　維持管理体制の検証
解決策　④　　各施設の課題を聴き取り、管理人の担い手不足や委託費（管理人手当等）の検証を行う（R6実行計画計上）
年度目標④　　管理委託積算基準の策定（R6適用）
　　予約システム導入による管理人業務の軽減

スケジュール

	６月	９月	１１月	１２月	３月
検討課題①	地域協議 →				
検討課題②	役員調整（芽室太、西芽室） →	実行計画（上芽室、東芽室）	予算要求（上芽室、東芽室）		
検討課題③	地域・関係課協議 →				構想策定
検討課題④	業務量調査（積算） 予約システム委託 →	実行計画（積算）	予算要求（積算）	予約システム運用開始	

資料４－３

公営住宅維持管理事業

１ 令和5年度の主な事業内容

公営住宅長寿命化計画に基づく維持管理等の実施及び用途廃止を予定している住宅に入居している方の移転を推進する。

（１）維持管理を継続する住宅については、適切な修繕や計画的な改善工事の実施により、室内の居住性や建物の耐久性、断熱性などの向上を図る。

（２）用途廃止を予定している住宅の入居者に対し、移転先となる公営住宅についての具体的な情報提供を行い移転についての意向調査を実施。（９月頃を予定）

（３）令和５年３月に募集を実施した中心市街地住宅借上げ制度の応募事業者の選考審査・認定を行い工事着手につなげる。

※住宅借上げ制度…民間事業者等が、町が定める基準に合った共同住宅を新築し、これを町が公営住宅として借上げ、供給・管理する。借上げ期間は20年間で、建設費の一部に対する補助制度あり。

２ 住宅借上げ制度事業スケジュール

令和５年５月	中心市街地住宅借上げ制度事業者選考審査・認定 （事業者設計開始）
10月	設計内容審査完了 借上げ公営住宅等の供給に関する協定締結 工事着手
令和６年８月	工事完了
令和７年１月	賃貸借契約締結・供用開始

３ 公営住宅の管理状況（R5.5.16現在　※退去が決定している戸数を除く）

団地数		管理戸数	入居戸数	入居率
一般	９団地	631戸	456戸	
	うち維持管理継続	258戸	239戸	92.6%
	うち用途廃止予定	373戸	217戸	58.2%
借上げ	８団地	94戸	92戸	
合計	17団地	725戸	548戸	

資料４－４

空家等対策計画策定事業

１　計画策定の目的

近年、人口の減少や少子高齢化により全国的に空家が増加していることから、芽室町においても、空家等の実態を調査し、適切な管理及び利活用に関する対策を総合的かつ計画的に進めることで、防災・防犯性の向上、衛生環境や景観の保全を図り、町民が安全で安心して暮らせることができるまちづくりを推進するため、「芽室町空家等対策計画」を策定するものです。

２　令和４年度の取組み

芽室町の空家等の現状把握

（１）　現地調査の実施

水道閉栓情報、固定資産住宅情報により机上抽出した物件を対象に現地調査を実施しました。

現地調査では、人の出入りの形跡、メーター類の動きなどを確認し、空家と判断した建物の老朽化や破損状態、車庫や物置等の付属建物の状態等を外観から観察することにより、使用の可能性についての調査（不良度調査）を行いました。

調査結果　空家等と思われる戸数 114 戸（令和 4 年 12 月末時点）

（２）　意向調査の実施

現地調査を行ったことにより所有者とお話する機会があり、所有者が抱えている問題点等の把握は今後の施策検討に必要になると感じたことから、空家と思われる所有者に対して意向調査を行いました。

回答戸数 68 戸（令和 5 年 3 月末時点）

３　令和５年度の取組み

計画の策定

（１）　関係部署等との協議

意向調査の結果を基に、抽出した課題を関係部署等と意見交換を行い、課題解決に向けて対策を検討し計画策定を進めていく予定です。

対策によっては次年度から予算が伴う場合も考えられるため 10 月までに策定します。

（２）　適正な維持管理依頼や発生抑制等の周知

建物建材の飛散等、周囲に影響を及ぼすと思われる建物所有者に対し、適正な維持管理依頼や空家等の発生抑制の周知を行う。

スケジュール

実施内容	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
意向調査集計	→						
計画策定		→	→	→	→		
関係部署等協議		→	→	→	→		
パブリックコメント						→	
完　　成							→